旧ユーゴスラヴィア諸国の国境問題 -地理・歴史教科書を通じて

Territorial Disputes between the Yugoslav Successor States: Reflections in Geography and History Textbooks

石田 信一

Shinichi ISHIDA

要旨

の特徴や問題点の解明を試みた。問題に関する記述を取り上げ、日本が抱える問題との比較を視野に入れつつ、その中で手でを中心として、旧ユーゴスラヴィア諸国の学校教科書における国境

ロアチア側から見れば、セルビアとはスリイエム(スレム)地方とバラニャ地方た際の共和国境界問題に関する立場の違いが顕在化していることが目につく。ク題(「アドリア海問題」を含む)や第二次世界大戦後に連邦国家として再編されてのセルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国の発足当初における国境問旧ユーゴスラヴィア諸国の歴史教科書の記述を見ると、南スラヴ統一国家とし

実の民族分布を重視するなど全般的な傾向の違いもある。り立っていない。クロアチアの教科書は歴史性を重視し、セルビアの教科書は現て、ボスニア・ヘルツェゴヴィナとはネウム回廊の帰属に関して共通の理解が成また歴史認識に近いものとはいえ、モンテネグロとはコトル湾地方の帰属に関して、の帰属に関して、スロヴェニアとはピラン湾付近での国境・領海問題に関して、の帰属に関して、スロヴェニアとはピラン湾付近での国境・領海問題に関して、

にどのような影響をもたらしているかは未解明であり、今後の課題となる。な学校教科書における国境問題に関する記述が実際に人々の意識や各国の関係に関する記述とあわせて、歴史教科書と同じ問題を引き起こしている。このようまた、地理教科書には現在の国境問題を詳述するものもあり、在外同胞の処遇

はじめに

近

日

本と韓国・中国など近隣諸国との関係が悪化する中で、二〇

現在ロシア連邦によって不法に占拠されている」ことや「我が国と韓国 中国との係争地である尖閣諸島に関して、「我が国の固有の領土であり、 書には、 でに二〇一五年度から使用される小学校五~六年生向けの社会科教科 式見解を反映したものである。これらが中学校・高等学校向けの教科書 また現に我が国がこれを有効に支配しており、 の領土」であるが ていた。 での学習指導要領解説では「北方領土は我が国の固有の領土であるが、 教科書における日本と近隣諸国との係争地をめぐる記述にある。これま に反映されるのは二〇一六年度ないし二〇一七年度以降のことだが、 は存在していない」との記述が加わったのである。これは日本政府の公 領解説をめぐって、 間に竹島をめぐって主張の相違がある」ことに触れることが求められ 年一月に文部科学省が改訂した中学校・高等学校向けの学習指導要 しかし、 本来の学習指導要領解説にはなかった竹島問題や尖閣諸島問 新たな学習指導要領解説では、 「韓国によって不法に占拠されている」とされ、 新たな緊張が生じている。 解決すべき領有権の問題 その原因は、 竹島も「我が国の固有 地理・ また 歴史 す 題

一方、一九九〇年代に分離・独立した旧ユーゴスラヴィア諸国の場合、

外務省を通じて強い抗議の声があがっている

に関する記述が含まれている。

こうした記述に対しては、

韓国と中国の

り、 な記述が目につく。 的に国境(共和国境界を含む) っきりと読み取ることができる。 めぐるクロアチアとスロヴェニアの立場の違いなどは、 ロアチアとセルビアの立場の違い、ピラン湾付近での国境・領海問題 書や地理教科書はこうした問題に関する政府見解を忠実に反映してお 新たな国境問題などがあり、 再編された際の国境問題と共和国境界問題、 王国の発足当初における国境問題、 南スラヴ統一国家としてのセルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人 例えばスリイェム(スレム)地方とバラニャ地方の帰属をめぐるク 状況はさらに複雑である。 の変遷をかなり詳しく取り上げ、 なかでもクロアチアの教科書は、 第二次世界大戦後に連邦国家として ユーゴスラヴィア解体後 教科書からもは 各国の歴史教科 批判的 全般

題点を明らかにしたい 取り上げ、 諸 言いがたい。本稿では、 入って多くの共同研究がなされており、 !国の学校教科書(歴史および地理) 旧 国境問題については、 ユーゴスラヴィア諸国の歴史認識問題については、二〇〇〇年代に 日本が抱える問題との比較を視野に入れつつ、 クロアチアを中心として、 なお体系的な研究が十分になされているとは における国境問題に関する記述 一定の成果をあげている。 旧ユーゴスラヴィア その特徴や問

1. 旧ユーゴスラヴィア諸国の教育制度

ユーゴスラヴィア連邦時代、学校教育は各共和国の管轄事項であり

旧

なかった。 りは 実験的 ごとに分冊となっていることなどは共通していた。中学校に関して言え 全国統 もに、伝統的なギムナジウムの廃止を含めて学校統廃合を強行するなど ば、一九七○年代から八○年代にかけて中等教育を二段階に分けるとと 生から八年生まで必修科目として地理と歴史を学ぶこと、 ともに小学校は八年制、 えばクロアチアではシュコルスカ・クニガ社が、 教材局が教科書出版をほぼ独占した)、その内容は必ずしも一致してい なかった。 な時期があったものの、 のものではなかった。 また、 教科書は各共和国の 中学校は三~四年制となっており、 地理も歴史も必修科目であることに変わ もっとも、 一九六〇年代以降は各共和国 「国定教科書」であって セルビアでは教科書 教科書は学年 小学校五年 例

ほぼ 連邦時 国では例外的である。 が、 目または選択科目として地理と歴史を学び、 ない。中学校でもギムナジウムの場合には一年生から四年生まで必修科 と歴史を学ぶこと、 と(セルビアを除いて九年制に移行)を含めて、 現 分冊となっている。 前述の実験的な時期の問題を別にすれば、 在のクロアチアの学校教育制度は 致しており、 代の制度的特徴を継承している。 「中世・近世史」、 教科書が学年ごとに分冊となっていることも変わら 微妙な時期区分と記述の分量だけが違うようにも見 歴史教科書は、 小学校五年生から八年生まで必修科目として地理 「近代史」、 「現代史」 小学校向け・中学校向けともに 一九九〇年代に成立したものだ 小学校八年制を維持しているこ ここでも教科書は学年ごと 概ね旧ユーゴスラヴィア の四分冊で、 旧ユーゴスラヴィア諸 内容的には 古

> ジア、 える。 ぞれ学年ごとに三~四種類が出版されている。 たのは二〇〇一年のことであり、 界地誌」、 ロアチア地誌」の四分冊、 日本と同じように複数の教科書の中から選択できる方式が採用され アフリカ、 力、 「クロアチア地誌. 地理教科書は、 アメリカ、 中学校向けが オセアニア地誌」、「ヨー の四分冊で、 小学校向けが 現在では歴史教科書・地理教科書それ 「自然地理」、 内容的にも違いが大きい。 「自然地理」、 ロッパ地誌」、 「人文地理」、 「人文地理、 ク 世 な ア

お、

 \mathcal{O} 題と絡んでか、 事実上の国定教科書となっているケースも見られる。 できるようになっているものの、 グロを除けば、 が九年制の場合は六年生から九年生までが必修科目となる)。 地理教科書は同じような構成の四分冊となっていることが多い(小学校 種類は また、クロアチア以外の旧ユーゴスラヴィア諸国でも、 「多元化」が進んだ二〇〇〇年代に比べて減少している。 ボスニア・ヘルツェゴヴィナやマケドニアでは、 国定教科書ではなく認可を受けた複数の教科書から選 特定の科目の教科書が 実際、 一種類しかなく 歴史教科書 科

クロアチアの歴史教科書と国 **|境問** 題

2

おける国境問題、 前述したセルビア人・クロアチア人・ 学校向けの クロアチアの歴史教科書で国境問題に触れているのは小学校向け・ いずれ 第 も第四分冊の現代史教科書である。 一次世界大戦後に連邦国家として再編された際の スロヴェニア人王国の発足当 初に

関する記述を取り上げ、 境問題と共和国境界問題、 フィル社の小学校向け歴史教科書〈ヴレメプロヴ〉シリーズを参照する。 その特徴や問題点を明らかにしたい。 ユーゴスラヴィア解体後の新たな国境問題に 主に、 プ

(1) 第一次世界大戦後の国境問題

チュアなどともに非常に詳しく紹介している。約束されたイタリアの領土」など)や当時の新聞・ 国境問題は、 の問題として描かれている。このうち「アドリア海問題」 セルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国の一部となった時期の 〈ヴレメプロヴ〉は六頁を割いて地図(「一九一五年のロンドン条約で 九一八年にオーストリア=ハンガリー帝国が崩壊し、クロアチアが 第一に「アドリア海問題」として、 第二に国内の行政区分 雑誌、 写真、 に関しては、 カリカ

を獲得したのである。 ヴォ島とパラグルジャ島、 した。イストリア地方、ツレス島とロシニ島、 リア王国はロンドン条約で約束されたよりもやや少ない領土を獲得 結ばれた。この協定はラパロ条約として知られる。これによってイタ 九二〇年一一月一二日、イタリアの都市ラパロで国境に関する協定が たが、イタリア王国とセルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王 「の間で国境画定に関する直接交渉を行うことで合意が成立した。一 ドリア海問題 はヴェルサイユでの講和会議では解決されなかっ イタリアは占領地の大半を放棄しなければなら ザダル市、 そしてスロヴェニア諸邦の 戦略的に重要なラスト 部

> れたのは第二次世界大戦中のことであった。 ○年以上にわたりイタリアの支配下に置かれた。 なかったものの、 クロアチアは重要な海岸部を失った。 クロアチアに統合さ この地域は二

なったのである。 にローマ条約によって解決された。 の実権を握ったのはイタリア人であった。 ラパロ条約によってリイェカを独立国とする合意がなされたが、 リイェカはイタリア王国の帰属と リイェカ問題は一 九二四 そ

また、 国内の行政区分の問題については、 以下のような記述がある。

から切り離された。メジムリェ地方はマリボル県に編入された。 トル湾地方はゼータ県に編入され、ダルマチア(すなわちクロアチア) や歴史的境界、 [一九二二年に]国家は三三県に区分された。 住民の民族構成を意図的に無視したものであった。 この区分は自然境界

より南の地域を奪われた。® プリモルスカの二つの州に分割され、 ド市からなる新たな行政区分が導入された。クロアチアはサヴスカと 〔一九二九年に〕ユーゴスラヴィア王国では九つの州とベオグラー スリイェム地方とネレトヴァ川

カ州とプリモルスカ州に加え、 (ドゥブロヴニク、 、ルチュコ、トラヴニク、 [一九三九年に創設された] シード、 フォイニツァ)を含んでいた。 イロク、 クロアチア自治州はそれまでのサヴス クロアチア系住民が多数派を占める郡 デルヴェンタ、 グラダチャツ、 クロアチア

ブ

方とスリイ 第 の ユーゴスラヴィアに 「もたらした」 地域のうち、 コ \vdash ル 湾地

ム地方の東部はクロアチア自治州の一部とはならなか

現在まで継続している問題として、 属問題に焦点があてられることがわかる。 このように、イタリアとの間で生じた「アドリア海問題」 コトル湾地方とスリイェム地方の帰 ギムナジウム向けの教科書で と並んで、

> は、 問

2 第二次世界大戦後の国境問題

Ŕ

論点は変わらない。

に加え、 る とともに地図を掲載しているが、とくに共和国境界画定問題には触れて ア連邦人民共和国が成立し、クロアチアもその連邦構成体となったこと のである。もっとも、 について取り上げる。 スラヴィア諸国との間で抱える国境問題の直接の起源とみなされるも な い。 (10) 、エステは周辺地域とともにイタリア領に、 スラヴィア領になることで合意が成立した」と述べるにとどまってい この教科書はトリエステ問題についても「[一九五四年に] 「クロアチアの境界はどのようなものであったか」という問 一次世界大戦後に連邦国家として再編された際の国 それは、まさしく現在クロアチアが他の旧 〈ヴレメプロヴ〉 は一 イストリアの北西部はユー 九四五年にユーゴスラヴィ ニー |境問 F ゴ 題

もっとも、 〈ヴレメプロヴ〉 以外の教科書は、 程度の差こそあれ、 ے

> 書には以下の通りかなり詳しい記述がある。 時期の 共 和国境界画定問題に言及しており、 とくにアルファ社

 \mathcal{O}

七年、 した。

「四方」の

「一方」の

「一方」 した。 とツレス島、 る条約を結んだ。クロアチアはこの国境画定によりイストリアの 方にはクロアチア人とスロヴェニア人が最も多く住んでいた。 れた。その一方で、 東部・中部の全域と西部の一 うして一九四五年末、 た。一九七五年まで続いた交渉の結果 に獲得したアドリア海東部の海岸地帯のほぼ全域を要求した。 入した。モンテネグロを利する形でコトル湾地方も復帰されずに失わ 戦後、 .題が未解決のまま残った。 特定の民族の歴史的権利と民族的 トリエステ市とイストリア北部の問題だけが未解決のまま残 パリ講和会議でユーゴスラヴィアはイタリアと国境変更に関 連邦構成共和 ロシニ島、 ユーゴスラヴィアはイタリアが第一次世界大戦 連邦委員会はクロアチアからスリイェム地方の 国間の境界画定およびイタリアとの国境画 ラストヴォ島 部をクロアチアから奪い、 各共和国間の境界画定の規範となっ 権利の組み合わせであった。 ザダル市、 イタリアの リイェカ市を獲得 小都市オシモで条 セルビアに この 大半 九 定 兀 地

は全般的により詳細な説明がなされている。 なお、 共和国境 発画定問題に関しては、 ギムナジウム向け メリディヤニ社の教科書で Ó 教科書で

方を アチアの諸地方」の一つとみなしている。湾地方はザダルを州都とするダルマチアの 平方キロ、バラニャ(一二一四平方キロ)、ドヴォル・ナ・ウニ、リイ 年のクロアチア自治州と比較して「クロアチアはイストリア(三一三〇 ボスニア・ヘルツェゴヴィナの境界画定にあたって歴史的規範が尊重さ は を減らした」と述べている。なお、アルファ社の教科書は、コトル湾地 分断された」ことを批判的に描いている。また、この教科書は一九三九 れ エ ルツェゴヴィナ、中央ボスニア、 カ、ザダルおよび島嶼部(一一四四平方キロ)を獲得したが、シード、 アチアに編入されず、ドゥブロヴニクがクロアチアの残りの地域から 殆どクロアチア系住民だけが住む狭い海岸に面したネウム回廊はク スリイェム地方とコトル湾地方の喪失だけでなく、「クロアチアと 「現在のクロアチア国内に行政単位の中心地があったこと(コトル ボサンスカ・ポサヴィナの分、 部であった)」から「クロ 領土

に反対した。 あってユーゴスラヴィア共産党指導部の るように見える。 部分は共産党の役職者の合意で定められた(セルビアおよびモンテネグ ているクロアチアの共和国境界が「ある部分は歴史的なものだが、 共和国境界画定問題を取り上げている。そこでは、 「ヘブラングはクロアチアの新たな境界、 との境界は合意で定められた)」ものであったことが問題視されてい 方、 シュコルスカ・クニガ社の教科書は、 一方、 さらに、 セルビアとヴォイヴォディナの共産党員はスリイェ プロフィル社の教科書は、 とくにスリイェム地方の 間で意見の不一致が見られ これとは異なる視点から 現在では国境となっ 共和国境界画定に 、ある 境界

> ム地方全域を要求した。これは、 民族問題の解決に成功していないことの明白な証拠であった」とま 共産主義体制 の公的な保証とは正

で述べている。

に、

ヴ〉シリーズとは別の教科書)が比較的詳しく、関連地図も掲載している げているが、 イタリアとの国境問題は、 小学校向け教科書でもプロフィル社のもの ギムナジウム向け教科書は例外なく取り上 ((ヴレメプ

たが、 ヴェニア沿海地方、イストリアに関しては、双方とも領有権を主張し、 半がユーゴスラヴィアの一部となった。 係争地となった。ユーゴスラヴィア軍は終戦期にトリエステに入城 の署名がなされた。アドリア海の東岸における戦前のイタリア領は大 な変化をもたらした。 対外的な国境を定めるにあたり、 西側連合国の圧力で撤退せざるを得なかった。 一九四七年のパリ講和会議でイタリアとの条約 イタリアとの国境画定が最も大き トリエステと周辺地域 ス

数民族の処遇の原則も定められた。域の国境は最終的に一九七五年に確定し В 支配下に入った。 支配下に置かれ、 地区に分割された。 地区がユーゴスラヴィア領となる一九五四年まで存続した。 暫定的な解決策として「トリエステ自由地域」が創設され、 トリエステ自由地域はA地区の大半がイタリア領 В 地区 A 地区 (イストリアの (トリエステと周辺地域) (オシモ条約)、 部 はユーゴ は西側連合国 スラヴィアの その際に少 二つ

(3)ユーゴスラヴィア解体後の国境問題

る地 ても、 国土の三分の一が自称「クライナ・セルビア人共和国」 九一 口 れていたことを除けば、 ヴェニアとの国境問題の存在に触れている。 教 最後に、ユーゴスラヴィア解体後の新たな国境問題に関しては、一九 年から九五年にかけての「祖国戦争」の時期を通じてクロアチアの 理教科書とは大きく異なる点である。 |科書(〈ヴレメプロヴ〉シリーズではないもの) 歴史教科書には殆ど取り上げられていない。 小学校向けであってもギムナジウム向けであっ 新たな国境問題を詳述す 前述のプロフィル社 だけが例外的にス の占領下に置か

3 クロアチアの地理教科書と国境 問 題

邦時代から受け継がれてきた特徴の一つである。 を取り上げること自体が稀であるのに対して、 前述の通り、 頭にかけて導入されていたが、 史的にどう変化してきたかを非常に詳しく取り上げることがある。これ ゴスラヴィア連邦時代と比べて、在外同胞 は、とくにギムナジウム向けの教科書においては旧ユーゴスラヴィア連 んで近隣諸国との国境問題に触れることが多いのも特徴の一つである。 アチア・ナショナリズムが高揚した一九九〇年代から二〇〇〇年代初 クロアチアの地理教科書は歴史教科書と同じように現在の領土が歴 般的に歴史教科書はユーゴスラヴィア解体後の国境問題 現在では姿を消している。また、 (ディアスポラ) の処遇と絡 地理教科書はこの問題を 小学校においても、 旧 ユー ク

ク

非常に詳しく扱うことがある。ここでは地理教科書における国 題

関する記述を見ていくことにする

くなるが、 モンテネグロにコトル湾 ર્જે 理教科書 独 |立直後の一九九○年代半ばに刷新されたクロアチアの小学校向 詳細 以下に引用する は触れられていないものの、 (当時は国定教科書) 一帯を奪われたことが示唆されている。やや長 には、 すでに国境問題に関する記述が セルビアにスリイェム地方を

あ 地

5 は、 ヴドリヤ岬、そして南東部のプレヴラカ半島に至るアーチ形もしくは て失地回復に成功したが、 である。 である。 チアに帰属したことのないイストリアがクロアチアに帰属したこと づけることができる。 の出来事がもたらした結果である。 よび交通上の困難が生じている。 馬蹄形となっている。このように分断された形の結果として国防上 ことに始まり、 口 ク 長い間の、 アチアは領土縮小を南スラヴ国家においても経験し、 クロアチアの北部国境と西部国境は古来の安定したものだと結 アチア共和国は北東部のドナウ川から西部のイストリアの 現在の東部国境は、 クロアチアはスラヴォニアの奪回とダルマチアの拡大によ オスマン帝国の侵攻によって継続した領土縮小の結果 しばしばクロアチア人の不利益となった複雑な歴史上 唯一の新しい変化は、それまで歴史的にクロ か 中世においてボスニアが徐々に独立した つての版図に到達することはなかっ クロアチアの形が普通ではないこと すべての歴史的変化を考慮するな セルビアと

と追放の犠牲」となっていることが明記されている。これとは別に、多くのクロアチア人が暮らしてきたが、とくに一九九〇年代以降「同

同

人 化

クロアチア人の国外移住

(移民)

の歴史に関する

記述も見られる。口動態との関わりで、

く行ってきた領土拡大の結果なのである。は、歴史的に繰り返されてきた大規模な領土縮小と小規模だが根気強は、歴史的に繰り返されてきた大規模な領土縮小と小規模だが根気強 モンテネグロを利する形で周縁部を失った。 現在のクロアチアの国土

れている。また、ヴォイヴォディナ地誌に関する部分では、 ど)、さらに「近隣諸国のクロアチア人」と題する民族分布図が掲載さ が多く住む都市の紹介があり(サライェヴォ、 例えば、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ地誌に関する部分にクロアチア人 的である。 九三九年」の六点)も掲載されている。また、この教科書ではクロアチ ア地誌と連動する形で近隣諸国の地誌が盛り込まれていることが特徴 なお、 四世紀半ば」、「一六世紀末」、「一八世紀末」、「一八四八年」、「一 この教科書には国土の歴史的変化を示す地図 。そこには在外同胞(クロアチア人)に関する記述が見られる。 トラヴニク、ゼニツァな (「一〇・一一世 同地には数

まれている。 て い る。(28) .じ時期に出版されたギムナジウム向けの地理教科書は に四頁を、 後者には旧石器時代から現代に至る一○点もの歴史地図が含 ユーゴスラヴィア連邦における共和国境界を画定する際にク また、 「クロアチアの国土の成立と変遷」に実に二八頁を割 国境問題についても詳述しており、 とくに第二次世 「国境と国土

> アの国土が分断されたことなどに触れている。 アチア共 和国にスリイェム地方の東部やコトル湾地方が含まれ

口

していることが挙げられる。 れていることなども変わっていない。新しい点としては、モンテネグアチア地誌と連動する形で在外同胞を含む近隣諸国の地誌が盛り込 との関係で「プレヴラカ半島をめぐる未解決の国境問題」について言及 国土の形成史に関する記述が多く、 習指導要領の制約は厳しく、地理教科書の内容は大きく変わらなかった。 クロアチアで二〇〇一年に教科書の「多元化」 歴史地図を多用していることやクロ が実現してからも、 モンテネグロ 学

以降、クロアチア地誌を主要テーマミトうクロアチアで新たな学習指導要領が全に 掲載されているが、そこにも在外同胞に関する記述は無い。 引用する るスロヴェニアとの国境問題についても言及している。ここでは、 湾 に関する記述はさらに詳しくなり、 近隣諸国の地誌はそれまでと同じく小学校七年生向けの地理教科書に 近隣諸国の地誌を盛り込むことがなくなるなど、大きな変化が見られた。⑶ 書から国土の形成史に関する記述は全面的に削除され、 四年に出 (サヴドリヤ湾) とジュンベラク山 クロアチア地誌を主要テーマとする小学校八年生向けの地理教科 版されたプロ フ イ ル社の教科書の国境問題に関する記述 モンテネグロだけでなく、「ピラン 「地のスヴェタ・ゲラ」 などをめぐ 面的に導入された二〇〇六年 在外同胞を含む また、 玉

玉 スニア・ 至る現在のモンテネグロ沿海地方の 部合意が必要であった。 る形でスリイェ 0 あ かけてオスマン帝国との 玉 アとスロヴェニアの国境は、 ラニャを除いて、 起 イアの各共 を保持する闘争の結果である。 ボスニア・ヘルツェゴヴィナの海 る。 、エゴヴィナとの国境は、 現在の の ク半島をオスマン帝国に譲った。 「境を除いて、 源も異なる。 政治情勢も絡んで、 K ヘルツェゴヴィナ、 ・ゥブロヴニク共和国は地理的 クロアチアの 和国間の境界画定に際して、 中 ム地方の大半を失った。 ハンガリーとのドラヴァ川の国境は、 すでに一○世紀に定められたものである。 -世クロアチア王国の 国 なおも一部不安定なものとなっている。 -ナ、セルビア、モンテネグロとの国境は、 モンテネグロにはコトル湾地方とブドヴァに |境は、 和約と国境画定によって定められたもので その大半が 一九五四年に定められたイストリアでの そのため、 複雑な歴史上の事件とクロ 第 への出口にあたるネウム地方とク 部が帰属することとなった。 国境でもある。 ・戦略的な利益を考慮して現在 一七世紀末から一八世紀初頭に 一次世界大戦後、 ドナウ川の境界についても一 クロアチアはセルビアを利す 国境の各部分は成立年代も ボスニア・ヘル メジムリェとバ ユーゴスラヴ ロアチア クロ レアチ 国家 ボ 各

非常に詳しく、 を維持し、 は、 方 従来通りクロ シ 歴史地図も数多く掲載してい ノユコ ル 国ごとに国境問題の有無や係争地の紹介を行っており スカ・クニガ 【も数多く掲載している。 アチアの国土の形成史 社のギムナジウム四年生向けの地 また、 (歴史的変遷) 玉 |境に関する記述も に関する記述 理 教科

七

細な地図を示している。 ダルマチア南部のクレク半島の山頂など) アにおけるウナ川の流路、 とくにモンテネグロとの係争地プレヴラカ半島、 ・スニア・ヘルツェゴヴィナとの係争地 他の教科書では殆ど取り上げられることの スロヴェニアとの係争地ピラン湾については プレシェヴィツァ山 (フルヴァツカ・コ の紹介もある。 の東側のザヴァ セルビアとの係争 スタイニツ IJ エ 地 地

ボ

調されている。、 。 属州の では、 いては、 ネグ ア・ 治州 約すれば、 的要求を示すかのような記述となっているのである。 テネグロ される一方、 リアおよびプレヴラカ半島に至るクロアチアの海岸地帯と島 チアの国土の歴史的変遷についての記述があり、とくに現在の国境に <u>-</u> 四 _□ の区分に至る一一 九キロ)などの数値に加えて、 との国境問題を取り上げて ルツェゴヴィナ、 クロアチアの面積 区分からユーゴスラヴィア社会主義連邦共和国時代の 一四年に出版されたメリディヤニ社の教科書では、 それが第二次世界大戦後に画定されたものであること、 の一部となっているコトル湾地方に対するクロアチアの 以下の スリイェム地方の一部とコトル湾地方が奪われたことが セルビアとの国境地帯に位置するスリイェム地方とモ 通りとなる。 点の歴史地図とともに一○頁にわたってクロ スロヴェニア、 (五万六五七八平方キロ) v る。 隣接する五か国、 この教科書が描 ハンガリー、 や国境の長さ(二三 また、 セ すなわちボスニ く国境問題を要 ルビア、 口 この教科 共 1 7 和 が イス 時 玉 領 編 代 T

スニア・ ルツェゴヴィナとの国境は 0 兀 トロ で、

ボ

両国間に係争地があったものの、国境条約の批准が見込まれている。 ばが分断される結果となった。ユーゴスラヴィアからの分離・独立後、 と、ポサヴィナ地方やヘルツェゴヴィナ地方ではクロアチア人の居住地 め、ポサヴィナ地方やヘルツェゴヴィナ地方ではクロアチア人の居住地 のであり、ヴェネツィア共和国とドゥブロヴニク共和国を分離する目的 四三パーセントにあたる。オスマン帝国に対する国境として成立したも

ドいル

決を待つことになる。 どで国境問題が存在する。 ン湾 のであり、 トにあたる。 も第二次世界大戦後にクロアチア領を僅かに減じる形で修正されたも ス ロヴェニアとの国境は六六七・八キロで、 (サヴドリヤ湾)、 その多くが自然境界でも民族境界でもない。 ドラヴァ川とムラ川の北部国境もイストリアでの南部国境 スヴェタ・ゲラ、 ピラン湾問題については国際仲裁裁判所の メジムリェ 全体の二八・一パーセン (ムラ川流域) 両国間にはピラ な 判

ない。 ない。。 ない。。 ない。。 現在では両国間に未解決の国境問題は存在し 大の南部も一九二〇年にセルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王 リアノン条約でクロアチア領であることが確定した。同じくバラニャ地 リアノン条約でクロアチア領であることが確定した。同じくバラニャ地 リアノン系約でクロアチア領であることが確定した。同じくバラニャ地 は、一九二〇年のト

あたる。第二次世界大戦後にクロアチアを犠牲にして引かれた国境であセルビアとの国境は三一七・六キロで、全体の一三・四パーセントに

り、

で国連監視団が派遣されていたが、 むプレヴラカー帯が両国の係争地となり、 めてモンテネグロの帰属となった。 チアの一部であったが、 あたる。 モンテネグロとの国境は二二・六キロで、 ブドヴァを含むコトル湾地方は歴史的にオーストリア領ダル 第二次世界大戦後、 その後クロアチアに返還され 一九九一年以降、 九九二年から二〇〇二年 全体の一・〇パーセントに かつてのストリナ回廊を含 オシュ \vdash 口 岬を含

4. その他の旧ユーゴスラヴィア諸国の教科書と国境問題

全般的に在外同胞に関する記述のは詳しさが特徴の一つであるが、 ない。 ツ ここでは、 問 さえある。 は、 、ェゴヴィナ、セルビアおよびモンテネグロの教科書の記述を検討し 限定的であり、 !題に直接言及するものは殆ど無く、 ク クロアチア以外の旧ユーゴスラヴィア諸国にも見られないわけでは 口 むしろ各国の主張の違いが尖鋭化し、 アチアの歴史教科書と地 クロアチア以外の クロアチアの教科書の主張と対比する形で、 基本的には歴史教科書のみが考察の対象となりうる。であるのは殆ど無く、国土の形成史に関する記述も非常 旧 ユーゴスラヴィア諸国の 理教科 -書が : 示す 不和を助長しかねない 国 境 簡 題 ボスニア・ 地理教科 関する主 危惧 玉 は

ボスニア・ヘルツェゴヴィナの国境

上げ ヴィア王国) 四つの州に組み込まれた。 たセルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国 世界大戦中の抵抗運動を通じてボスニア・ヘルツェゴヴィナの国家性の 入されたことに批判の目が向けられている。 ゴヴィナの歴史的・ 然ながら、 境界は抹消され、 カ州である。 るプリモルスカ州、 ルツェゴヴィナ領内にあった)、スプリット(クロアチア)を州都とす とくに一九二九年の行政区分では 領土的 歯 建 た。この分割によって数世紀にわたるボスニア・ヘルツェゴヴィナの ャ っさい無い。 点ではクロアチアの歴史教科書と同じく、 一定問題を取り上げる教科書があったが、 られてい がなされたことに触れているものの、 スニア・ヘルツェゴヴィナの連邦側の最近の歴史教科書では、 、カを州都とするヴルバスカ州 一体性を損ねる事件に対して批判的な記述がなされている。 「クロアチア独立国」 これらすべての州はベオグラードの中央政府の管轄下にあ ない。 が採用した行政区分がそれに該当すると見なされている。 統一 ーゴ ・領土的独自性を完全に抹消する」。地方行政区分が導チア独立国」 時代に関しても、「ボスニア・ヘルツェ ツェティニェ(モンテネグロ)を州都とするゼーツ かつてはストリナ回廊をめぐるモンテネグロとの境 スラヴィア解体後の国境問題についても全く取り 的な領域として存在しなくなった」とされる。 サライェヴォを州都とするドリンスカ州 「ボスニア・ヘルツェゴヴィナ地域は (唯一、その全域がボスニア・へ その境界画定に関する記述は なお、 第一 あくまで例外的なものとし 次世界大戦後に成立し この教科書は第二次 (のちのユーゴスラ 同 そ 当 バ 国

口

て位置づけられる。

セルビア人共和国側の地理教科書が示す九三二キロという数値とも、この教科書ではクロアチアとの国境の長さは九三一キロとされてお ていることが強調され、 く触れていない。 同じく巻頭で国土の形成史に関する詳しい記述を設けてい アチアの教科書が示す数値とも異なっている。 理的位置や国境に関する記述も見られるが、 方、 ボスニア・ 同じく連邦側の地理教科書は、 ヘルツェゴヴィナがネウムでアドリア海 クロアチアの主張に対抗するわけではないと思わ 写真つきのコラムまで設けられ しい記述を設けている。かつてのクロアチアの いずれも国境問題には ている。 へ の 出 一口を持 さらに、 な

が、

地

際社会は自 アチアにおける「クライナ・ 題や現在の国境問題についてもいっさい言及していない。 がったことに触れている。 判しており、さらにボスニア・ヘルツェゴヴィナの自治を求める声 ビア人の立場は政治的 ロアチア自治州の創設 ル 州 和 政区分について必ずしも批判的に論じてはいない。 ツェゴヴィナとしての領土的一体性の主張は見られない。 .国の事実上の首都となっているバニャ・ルカを州都とするヴルバス これに対して、 九二九年創設)について詳しい 由と民族的権利と人権を求めただけの セルビア人共和国側の歴史教科書は、 ・文化的・ (一九三九年) この教科書は第二次世界大戦後の境界画定問 セルビア人共和国_ 経済的観点から悪化していった」 に関しては、 記述があるもの の セルビア民族に対 同州における「セ 現在のセルビア 興亡に関連して 両 隣接するクロ ボスニア・ 大戦 ただし、 間 期 人人共 が Ô ク 行

る理解を欠いていた」と批判していることが数少ない主張と見なせる箇 所である

(2)セルビアおよびモンテネグロの国境問題

書の記述を分析の対象としたい れた際の国境問題と共和国境界問題に焦点をあてて分析する。 発足当初における国境問題 る国境問題の記述をセルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国の -ゴスラヴィア解体後の新たな国境問題については、主として地理教科 ここでは、 クロアチアの事例と同じく、セルビアの歴史教科書におけ 第二次世界大戦後に連邦国家として再編さ なお、 ユ

向け教科書の以下の記述は、このことをよく示している 「アドリア海問題」 一次世界大戦後の国境問題については、 に焦点があてられていない。教科書局の小学校 クロアチアとは異な

1

たトリアノン条約によって、セルビア人・クロアチア人・スロヴェニ に帰属するはずであった。一九二〇年六月にハンガリーと署名に至っ スティリアの れたが、そこではイストリアの一部と僅かな地域だけがイタリアに、 定められた。オーストリアとの国境はサン・ジェルマン条約で規定さ イストリアの残りの部分とカリンティア、カルニオラ、ダルマチア、 九年一月から二〇年初頭まで開催されたヴェルサイユ講和会議で 〔セルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国の〕 部がセルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国 国境は一九

> 万人もの住民を擁した。 得した。・・・バナトでは同じ数のルーマニア人が新国家に、 ア人王国はクロアチアとスラヴォニア、そしてヴォイヴォディナを獲 による損害の補償義務を取りつけた。 人王国に約二五○○平方キロを与える形で国境の修正がなされ、戦争 人・スロヴェニア人王国は「 したヌイイ条約によって、セルビア人・クロアチア人・スロヴェニア 人がルーマニアにとどまる形で国境線が引かれた。ブルガリアと締結 一四万八九七七平方キロの国土と一二〇〇 新たなセルビア人・クロアチア セルビア

ども記されている。また、 フレスカ社のギムナジウム向け教科書は、 報復主義的・修正主義的要求を強めたことにも触れられている。さらに、 しなかったことなどから、 王国の代表団がリイェカ港やシュコドラ港などを要求したものの実現 たこと、アルバニアとの国境は一九二五年にようやく定められたことな との国境紛争はリイェカがイタリアに併合される一九二四年まで続 求したものの住民投票の結果オーストリアにとどまったこと、イタリア ラド、ツァリブロドを獲得したこと、オーストリアにカリンティアを要 ハンガリーからプレクムリェ、メジムリェ、スラヴォニア、南ハンガリ る₍₅₉₎ 教科書局のギムナジウム向け教科書でも、 (ヴォイヴォディナ)を、ブルガリアからストゥルミツァ、ボシリ しかし、クレット社のギムナジウム向け教科書では、より具体的に セルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人 各国がそうして定められた国境に満足せず 国際的に承認され争点もない 記述の内容はほぼ同じであ

る国境 を併合したことにも触れている。 書は 領土的野心について言及している。 区分するとともに、 な国境 玉 えばイタリアがラパロ条約でイストリアのほぼ全域とザダル、 ニアのコソヴォ・メトヒヤ、モンテネグロとマケドニアの一部に対する 境 、二島、 [例外的に「アドリア海問題」に関するかなり詳 (ギリシア、 (ルーマニアの一 (アルバニア、 ラストヴォ島、 ルーマニア イタリアのダルマチアに対する領土的野心やアルバ ブルガリア)、 部、 パラグルジャ島を得たこと、 *の* ハンガリー、 部)、 なお、 軍事 玉 ,行動により定められた暫定的 エドゥカ社の小学校向け教科 イタリア、 際的に承認されたが しい記述があり、 オーストリア)に さらにリイェカ ツレス島 争点 \mathcal{O} 例 あ

ゴ 民が相対的多数派を占めることと経済的 む西スレム 入された」とする記述がある 科書には、 と共和国境界問題について見てみよう。 ア人が住むバラニャがヴォイヴォディナから分離され、 イヴォディナ人民解放中央委員会幹部会の決定により、 ヷ の スラヴィア共産党はこの決定によりツヴ 、オイヴォディナからヴコヴァル、ヴィンコヴツィ、 記述がある)。さらに、 そのクロアチアへの編入は、 バラニャ地方の帰属に関して「一九四五年五月一六日、 第 [スリイェム]、 一次世界大戦後に連邦国家として再編され クレット社のギムナジウム向け教科書には ダルダ郡とバティナ郡を含むバラニャが分 (教科書局の小学校向け教科書にもほぼ同 とくに都市部でクロアチア系住 教科書局のギムナジウム向け教 理由によるものであった。 ノエト コヴィチ= ジュパニャを含 クロアチアに編 主としてセルビ た際の国 :マチェ |境問 ヴォ ク協 ユ 1 題

> る」と記されている。定の条項と部分的なが ながらクロ これはクロアチアの主張とは大きく異なるもの アチア独 立国 の版図を受け入れたので

ある。

チア、 たことも批判的に述べている 治区が設立され、 なお、 ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、 これらの教科書は、 同じような理由が存在するはずの いず 、れもセルビア共和国だけに自 マケドニア) には設立されなか 他 心の共和 国 (クロ や自

もい チア国境の長さは二五九・三キロとされており、®® 書が提示しているアパティンやシャレングラドなどの係争地につい 示す数値 ことが強調されているのも一つの特徴である。 説明がなされている。 おけるアルバニア国境の管理ができていない現状についてのみ、 る記述は殆ど見られない。 しているものの、 隣接する国々との国境の長さと国境検問所 デルバニア国境の歴史およびセルビアがコソヴォ・メトヒヤ自治州に 最後に、 っさい取り上げていない。 (三一六・七キロ) 現在の国境問題につ クロアチアの教科書に見られるような国境問題に関 セ ルビアの国境が民族分布に基づくものではな と大きく異なっている。 九一三年 いてはどうか。 -のロンドン議定書以降の **国** なお、 セ [境通過点) クロアチアの教科 ル ・ビアの クロアチアの教科 セルビア=クロ 0 地 理教科 位置を紹介 セ Ľ 書

||

いる。近隣諸国のセルビア人に至るセルビア人をはじめとする セ 近隣諸国のセルビア人についても、 ビアの地理教科書では、 人口動態に関連して先史時代 「住民」 の歴史が非常に詳細に この教科書の最後の 章 描 現 代に 旧

い

山下チアの公式見解とは全く異なるものであることがわかる。 ロアチアの公式見解とは全く異なるものであることがわかる。

せかねないものさえあり、日本と近隣諸国の歴史認識問題と似た側面が記述がしばしば見られることが確認された。近隣諸国との関係を悪化さ

ある。

へ回は国境問題に関する記述のさらに緻密な分析を今後の課題としたい。の記述に対する評価を十分になしえたとは言い難い。これらが実際にの記述に対する評価を十分になしえたとは言い難い。これらが実際にの記述に対する評価を十分になしえたとは言い難い。これらが実際にの記述に対する評価を十分になしえたとは言い難い。これらが実際にの記述に対する評価を十分になりまとめるにとどまり、個々の記述に対する評価を十分になりまとの係争地が一一か所もある。これらを含む学校教科書の記述の概要を取りまとめるにとどまり、個々の記述に対する記述の概要を取りまとめるにとどまり、個々の記述に対する記述の概要を取りまとめるにとどまり、個々の記述に対する記述の概要を取りまとめるにとどまり、個々の記述に対する記述の概要を取りまとめるにとどまり、個々の記述に対する記述の概要を取りまとめるにとどまり、個々の記述に対する記述の概要を取りまとめるにとどまり、個々の記述に対する記述の概要を取りまとめるにとどまり、個々の記述に対する記述の概要を取りまとめるにとどまり、個々の記述に対する記述の概要を取りましたい。

むすびにかえて

境問題に関する記述は全く無い。歴史教科書にも地理教科書にも戦後の共和国境界画定問題や現在の歴史教科書にも地理教科書にも戦後の共和国境界画定問題や現在の

なお、モンテネグロは依然として国定教科書を採用しているが、その

描かれ方を分析してきた。学校教育の範囲を超えるような非常に詳しい本稿ではクロアチアの事例を中心に学校教科書における国境問題の

- (1)日本の外務省のサイト「日本の領土をめぐる情勢
- っているという(『読売新聞』二〇一四年四月四日)。 島を「日本(固有)の領土」と明記し、写真や地図とともに現状の説明を行島を「日本(固有)の領土」と明記し、写真や地図とともに現状の説明を行る)二〇一五年度の社会科教科書と地図帳一四点のうち計七点が竹島と尖閣諸
- (3) 日本でも、柴宜弘編『バルカン史と歴史教育─「地域史」とアイデンティティの再構築』(明石書店、二○○八年)があるほか、Nobuhiro Shiba et al. eds., School History and Textbooks: A Comparative Analysis of History Textbooks in Japan and Slovenia, Ljubljana: Institute of Contemporary Hisotry, 2013 などの共同研究の報告集がある。
- (4) Katalog obveznih udžbenika i pripadajućih dopunskih nastavnih sredstava za šk. god. 2014/2015. クロアチア科学・教育・スポーツ省のサイト(http://public.mzos.hr/)を参照。当初は非常に多くの種類の教科書が出版されていたが、採択率の低いものの認可が取り消されるなどして、現在出版されていたが、採択率の低いものの認可が取り消されるなどして、現在出版されていたが、採択率の低いものの認可が取り消されるなどして、現在出版されていたが、採択率の低いもの認可が取り消されるようによりによっている。
- (15) Vesna Đurić, Vremeplov 8: udžbenik povijesti za osmi razred osnovne škole, Zagreb: Profil, 2014, pp.88-93.
- (с) Ibid., pp.90-91
- (7) Ibid., p.98.
- (∞) Ibid., p.105
- (๑) Ibid., p.114.
- (1) Ibid., pp.204-205
- 二) Ibid., p.213

- (21) Stjepan Bekavac et al., Povijest & udžbenik za osmi razred osnovne škole, Zagreb: Alfa, 2014, pp.137-138.
- ≅) Hrvoje Petrić et al., Povijest 4. Udžbenik iz povijesti za 4. razred gimnazije, Samobor: Meridijani, 2014, p.170.
- (4) Ibid., p.171.
- () Miroslav Akmadža et al., Povijest 4: udžbenik za 4. razred gimnazije. Zagreb: Alfa, 2009, p.167.
- (4) Krešimir Erdelja et al., Koraci kroz vrijeme 4: udžbenik povijesti u

četvrtom razredu gimnazije, Zagreb: Školska knjiga, 2014, p.245

- (\(\tilde{\pi}\)) Goran Miljan et al., Povijest 4: udžbenik povijesti za četvrti razred gimnazije, Zagreb: Profil, 2009, p.205.
- Snježana Koren, *Povijest 8: udžbenik iz povijesti za osmi razred*
- (9) Ibid., p.295.

osnovne škole, Zagreb: Profil, 2014, pp.252-253

- (20) 例えば、旧ユーゴスラヴィア連邦時代のクロアチアの地理教科書 Miljenko Bilen et al., Svijet danas 5: SFR Jugoslavija i međunarodna zajednica: udžbenik zemljopisa za I. razred srednjeg usmjerenog obrazovanja, 4. izd., Zagreb: Školska knjiga, 1988 では、「国家の領域=政治機構」と題する章に九頁 (pp.42-50) が割かれ、ユーゴスラヴィア全土を含む五点の歴史地図(行政区分図)が掲載されているほか、各共和国の領土の歴史的発展についても比較的詳しい紹介がなされている (pp.51-52, 74, 81, 92, 109, 114)。なお、この教科書では、国境問題ないし共和国境界問題の存在については全く触れられていない。
- 21) 独立直後のクロアチアの地理教科書 Alfonso Cvitanović et al., Svijet danas 4: udžbenik zemljopiša za VIII. razred osnovne škole: Europa, Republika Hrvatska, Zagreb: Školska knjiga, 1992 は、旧ユーゴスラヴィ

この教科書でも国境問題に関する記述はない。 「一九三九年のクロアチア自治州」の四点の歴史地図を載せている。ただし、のクロアチア王国」、「一四世紀のクロアチア」、「一八四八年のクロアチア」、かった「国土の形成」に関する記述を加えたほか(pp.167-170)、「一○世紀ア連邦時代の地理教科書の改訂版として発行されたものだが、それまでに無ア連邦時代の地理教科書の改訂版として発行されたものだが、それまでに無

- (2) Božica Curić et al., Zemljopis 4: udžbenik za 8. razred osnovne škole. Zagreb: Školska knjiga, 1998, p.12.
- (23) Ibid., p.11.
- (24) Ibid., p.84. (25) Ibid., p.83.
- (26) Ibid., pp.105-106.
- (2) Ibid., pp.23-24.
- ($\stackrel{>}{lpha}$) Damir Magaš et al., Zemljopis 8: udžbenik zemljopisa za IV. razred gimnazije, IV. izdanje, Zagreb: Školska knjiga, 1998, pp.14-17, 18-45.
- වී) Ibid., pp.38-39
- (ℜ) Borna Fürst-Bjeliš et al., Zemljopis Hrvatske∶udžbenik iz zemljopisa za osmi razred osnovne škole, treće izmijenjeno izdanje, Zagreb: Znanje, 2003.
- 3) Ibid., p.97.
- (32) Nastavni plan i program za osnovnu školu, Zagreb: Ministarstvo znanosti, obrazovanja i športa, 2006. この学習指導要領は、HNOS: Hrvatski nacionalni obrazovni standard (CNES: Croatian National Educational Standard)の名称で広がった。二〇〇八年以降、新たに「ナショナル・カリキュラム・フレームワーク」(Nacionalni okvirni kurikulum za predškolski odgoj i obrazovanje te opće obvezno i srednjoškolsko obrazovanje) が発表され、更新されている。

- (3) Igor Tišma, Geografija Hrvatske: udžbenik za osmi razred osnovne škole, 5. izdanje, Zagreb: Školska knjiga, 2011 ほか。この教科書は詳しい地図やデータ(各国の在外同胞数)とともにクロアチア移民に関する記述に 方頁を割いている (pp.82-87)。
- ్నే) Milan Ilić et al., *Gea 3: udžbenik geografije za 7. razred osnovne škole, 3. izdanje,* Zagreb: Školska knjiga, 2009 టైనీ
- 峰 Trdinov vrh と呼ばれる。峰 Trdinov vrh と呼ばれる。
- (%) Aleksandar Likić et al., Geografija 8: udžbenik geografije za osmi razred osnovne škole, Zagreb: Profil, 2014, pp.36-37.
- (7) Hermenegildo Gall et al., Geografija 4: udžbenik za četvrti razred gimnazije, Zagreb: Školska knjiga, 2010, pp.21-35.
- (38) Ibid., pp.38-40.
- 3) Dragutin Feletar et al., Geografija 4: udžbenik za četvrti razred gimnazije, Samobor: Meridijani, 2014, pp.20-29.
- (4))このメリディヤニ社の教科書などに見られるクロアチア国境の長さの二三 年鑑や各種の地図帳では、クロアチア国境の長さは二〇二八キロとされてお ため、 国家統計局のデータが修正されたことに対応したものである(Statističke *županija 1993*, Zagreb: Državni zavod za statistiku, 1994, p.15; Ivan 国境五〇一キロ、 り、その内訳はボスニア・ヘルツェゴヴィナ国境九三二キロ、スロヴェニア informacije 2010, Zagreb: Državni zavod za statistiku, 2010, p.12)° 七四・九キロという数値および各国との国境に関する数値は、二〇一〇年に ンテネグロ国境 それ以前の教科書とは数値の詳細が ハンガリー国境三二九キロ、 一五キロとなっていた (Statistički ljetopis hrvatskih 一致していない。 セルビア国境二四 独立直後の統計 一キロ、

Bertić, ed., Zemljopisni atlas Republike Hrvatske, Zagreb: Skolska knjiga, Leksikografski zavod Miroslav Krleža,1993, p.76)。この時期の小学校向け教科書は旧ユーゴスラヴィア連邦時代の教科書を修正したもので、国境に関東る記述は殆ど見られないが、それでもクロアチア国境の長さは二〇二八キロとだけは記されていた(Alfonso Cvitanović et al., Svijjet danas 4, p.167)。最近の教科書でも、この数値が引き継がれているものがある(Hermenegildo Gall et al., Geografija 4, p.19)。もっとも、二〇一三年に国家統計局のデータが再度修正されて二三七〇・五キロとなり、各国との国境に関する数値も変わったため(Statističke informacije 2013, Zagreb: Državni zavod za statistiku, 2013, p.12)、国境の長さに関する数値はなおも流動的な面がある。(41) Dragutin Feletar et al., Geografija 4, p.31.

- (42) Ibid., p.32.
- (43) Ibid., p.32
- (4) Ibid., p.33.
- (45) Ibid., p.33. 別の教科書では、「プレヴラカに関するモンテネグロとの国境がこれに満足していない」とある(Emil Čokonaj et al., *Turistička geografija Hrvatske: Udžbenik iz geografije za srednje turističke škole*, Samobor: Meridijani, 2014, p.17)。
- (46) セルビアでは、とくにフレスカ社の小学校八年生向け教科書が「拡散するセルビア人」と題する章に一四頁を割いて数多くの写真や地図、統計データとともに詳しい説明を行っている。Ljiljana Živković et al., Geografija za osmi razred osnovne škole: udžbenik, radna sveska, Beorad: Freska, 2013. pp.202-215. このほか、Srboljub Stamenković et al., Geografija za 8. razred osnovne škole, Beograd: Zavod za udžbenike, 2011 では「セルビア国外のセルビア人」に八頁(pp.88-95)、また Vinko Kovačević et al.,

Geografija 8: udžbenik za osmi razred osnovne škole, Beograd: Klett, 2010 では「セルビア国外のセルビア人」に四頁 (pp.152-155) があてられている。

- ている。Vinko Kovačević et al., Geografija & pp.6-8.

 でいる。Vinko Kovačević et al., Geografija & pp.6-8.

 ている。Vinko Kovačević et al., Geografija & pp.6-8.
- ³) Izet Šabotić et al., Historija 9. Udžbenik za deveti razred devetogodišnje osnovne škole, Tuzla: Nam, Zenica: Vrijeme, 2012, p.140.
- (49) Ibid., p.154.
- (5) Leonard Valenta, Historija Povijest za 8. razred osnovne škole, Sarajevo: Bosanska riječ, 2007, p.174. この教科書は第二次世界大戦前後のストリナ回廊一帯の地図二点を提示しつつ、「ボスニア・ヘルツェゴヴィナは国民に知られず議会の承認も得ないままに第二の海への出口を失った」とは国民に知られず議会の承認も得ないままに第二の海への出口を失った」と
- (🛱) Damir Džafić et al., Geografija 9. Udžbenik za deveti razred devetogodišnje osnovne škole, Zenica: Vrijeme, Tuzla: Nam, 2012, pp.6-12.
- [52] Ibid., p.18.
- (3) Ibid., p.16.
- (15) Čedomir Crnogorac et al., *Geografija za 9. razred osnovne škole*, Istočno Sarajevo: Zavod za udžbenike i nastavna sredstva, 2011, p.16.
- Ranko Pejić et al., *Istorija za 9. razred osnovne škole*, Istočno Sarajevo: Zavod za udžbenike i nastavna sredstva, 2010, pp.102-104.
- (5) Ibid., p.107
- (5) Ibid., p.194.

- (25) Borde Đurić et al., *Istorija 8: za osmi razred osnovne škole*, Beograd: Zavod za udžbenike, 2010, p.102.
- (3) Porde Đurić et al., *Istorija za treći razred gimnazije prirodno-matematičkog smera i četvrti razred opšteg i društveno jezičkog smera*, Beograd: Zavod za udžbenike, 2010, pp. 136-137.
- (②) Mira Radojević, Istorija IV. Udžbenik za treći razred gimnazije prirodnomatematičkog smera i četvrti razred gimnazije društveno jezičkog smera i opšteg tipa i četvrti razred srednje stručne škole za obrazovne profile pravni tehničar i birotehničar, Beograd: Klett, 2014, pp.178-179.
- (©) Radoš Ljušić et al., Istorija za treći razred gimnazije prirodno matematičkog smera i četvrti razred gimnazije opšteg i društveno jezičkog smera, Beograd: Freska, 2013, p128.
- (3) Dunja Svilar Dujković et al., Istorija 8. Udžbenik za osmi razred osnovne škole, Beograd: Eduka, 2013, pp.106-107.
- (3) Dorđe Đurić et al., *Istorija za treći razred gimnazije*, p.235
- (&) Đorđe Đurić et al., *Istorija 8*, p.174.
- (6) Mira Radojević, *Istorija IV*, p.355.
- (67) Ibid., p.17.
- (8) Ibid., p.17. もっとも、セルビア統計局による数値は二六一・七キロであり (*Statistical Pocketboook of the Republic of Serbia 2014*, Beograd: Statistical office of the Republic of Serbia, 2014, p.10)、これとも異なっている
- ト人、ゴート人、ゲピド人、ランゴバルド人、ヴァンダル人、スキタイ人、(9) Ibid., pp.77-83. ここでいう「住民」にはイリリア人、トラキア人、ケル

ガリア人、モンテネグロ人、ゴーラ人などが含まれる。ガリア人、モンテネグロ人、ゴーラ人などが含まれる。
ガリア人、モンテネグロ人、ゴーラ人などが含まれる。
ガリア人、モンテネグロ人、ゴーラ人などが含まれる。

- (?) Ibid., pp.208-219.
- (71) Ibid., p.212
- $(\stackrel{\sim}{\sim})$ "Deklaracija o Domovinskom ratu", *Narodne novine*, br.102, 17.10.2000
- (??) Slavko Burzanović et al., *Istorija za deveti razred devetogodišnje osnovne škole*, Podgorica: Zavod za udžbenike i nastavna sredstva, 2010; Šerbo Rastoder et al., *Istorija 4 za četvrti razred gimnazije*, Podgorica:
- Zavod za udžbenike i nastavna sredstva, 2009; Milutin Tadić et al. Geografija za 9. razred devetogodišnje osnovne škole, Podgorica: Zavod za udžbenike i nastavna sredstva, 2010.
- 歴史地図帳は第一次世界大戦後の西部国境 (pp.168-169) や第二次世界大戦 歴史地図帳は第一次世界大戦後の西部国境 (pp.168-169) や第二次世界大戦
- 後の西部国境 (pp.194-195) についても詳しく取り上げている。